



シリーズ・厚岸町の水道

第2回 水道の今

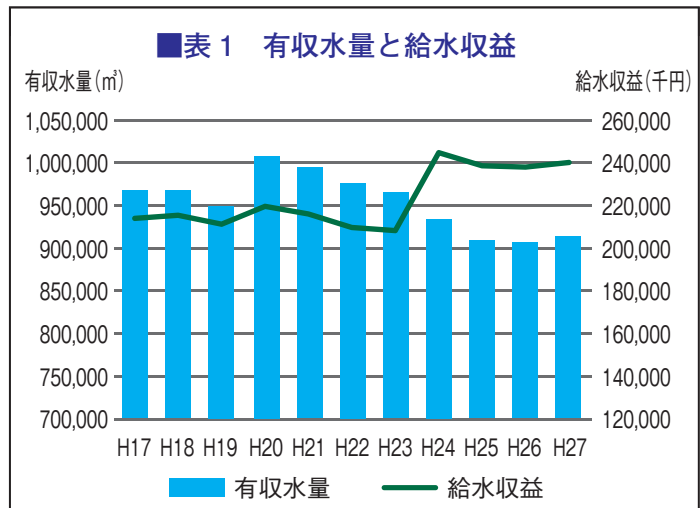
～水道事業の経営状況と施設整備～

老朽化が進む、
厚岸大橋に添架の水道管

普段の生活や社会経済活動に欠かせない水道について、皆さんに知っていただくシリーズ『厚岸町の水道』第2回は、水道事業の経営状況と水道管などの施設整備についてお知らせします。

水道事業の経営状況

水道事業における過去10年間の有収水量（収益となった水の量）と給水収益（消費税を除いた料金収入）の推移は、表1のとおりです。



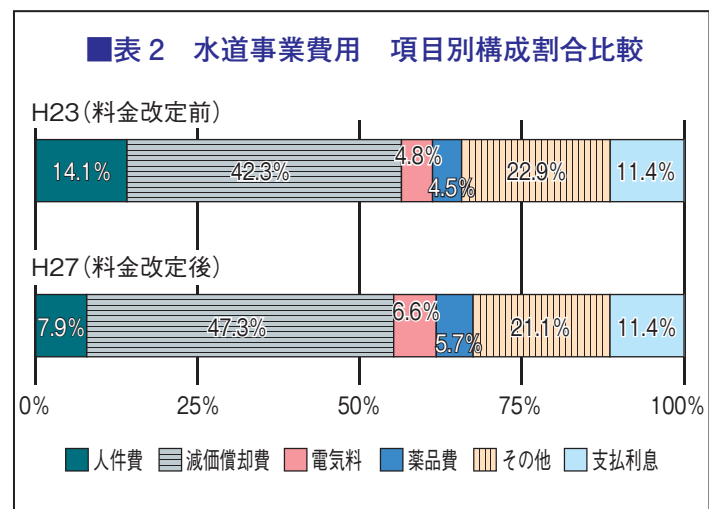
現在の給水区域となった平成20年度以降、人口減少などに伴い有収水量と給水収益は共に減少傾向が続いていました。特に、有収水量は平成22年度から平成

25年度まで大きく減少し、平成20年度と平成27年度を比べると、全体で約10%減少しています。

平成24年度に32年ぶりの料金改定をしたこともあり、給水収益は平成23年度と平成27年度を比べると、約3千万円（15%）の増収となっています。

【水道事業費用の削減】

水道事業費用については、平成23年度と平成27年度を比べると、電気料や薬品費、水道施設の修繕費、減価償却費が増加しました。一方で、職員数の削減や職員の会計間異動で人件費は減少しました。項目別費用の構成割合は表2のとおりです。



設備や装置などは、耐用年数が10年から20年と水道管より短いため、修理などで延命を図りながら、継続して整備を進めていく計画です。

給水管の漏水について

水道管には、大きく分けて町が整備する配水管と水道利用者が整備する給水管があります。これらは、地中1・5メートルの深さに埋設されているため、漏水が起きてもわかりにくく、多量の漏水が起きると地上に吹き出すこともあります。毎年、夜間に漏水調査をしています。配水管から分岐して引き込んでいる給水管の漏水を発見することは、大変困難です。

この給水管の漏水により、配水量が増え、浄水や送水に要する電気料や薬品費などの費用が増えますが、料金の収入に結びつかないため、水道事業の収支を悪化させています。早めの発見と修理で、これを防ぎ効率的な経営ができます。

最近、水の勢いが悪くなったと感じることがあれば、漏水の可能性があるので、指定給水装置工事事業者や水道課まで連絡をお願いします。

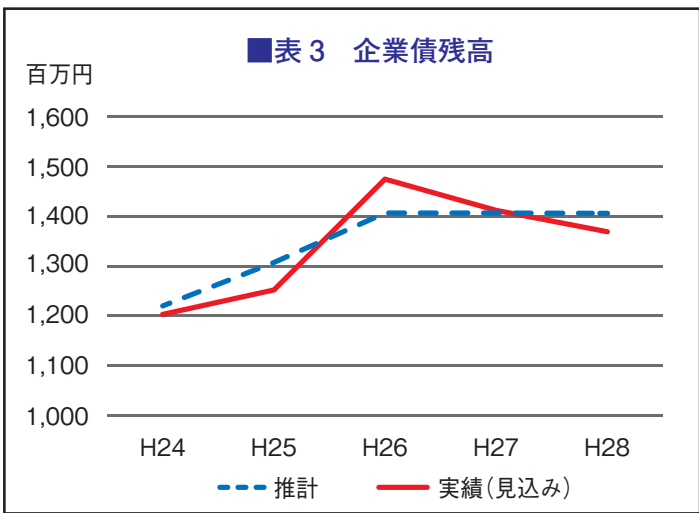
水道事業は、皆さんの納めた料金によって運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ／水道課業務係

割合が高い項目は、減価償却費やその他（浄水場などの運転管理委託料や修繕費など）、支払利息、人件費になります。水道の安定供給には、長い経験年数が求められる水道技術管理者や水道敷設工事監督者の資格を持っている人を配置することが、法律で定められています。現在、水道事業会計に属する職員3人のうち、これらの有資格者は2人で、これ以上の人員削減は困難です。将来にわたり安心・安全な水を供給し続けるためにも、有資格者の育成と技術の継承が課題の一つとなっています。

【企業債残高の抑制】

営業費用の約1割を占める利息の将来



厚岸町の水道管の老朽化と耐震性の対策は、全国と比べると遅れており、今後の課題です。160キロメートルにも及ぶ水道管のうち、約27キロメートルの基幹管路とされる重要な水道管は、国が定めている耐震基準に従い、地震に強い水道管を整備する必要があります。多額の事業費がかかります。

現在の上下水道区域では、これらの水道管が整備された当時に比べ給水人口が減少し、地区別の水の使用状況も大きく変わっています。改めて将来の人口推計と水の需要調査に基づいた更新計画を策定して進めなければ、経済的で効率的な水道管の整備ができません。そのため、新たな水道料金の算定期間である平成29年度からの5年間で、この計画策定を重点的に行なった後、整備に着手し、当面必要な整備も併せて行っていく予定です。

また、浄水を行う過程で使用している